

施策名 地盤情報の提供

基本計画
該当箇所

1. (1) ①、 3. (1) ①

各種計画
との連携

①日本再興戦略2016、②宇宙基本計画、③国土強靱化基本計画、⑤科学技術基本計画

目指すべき姿

①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

引き続き公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良を含めた検討を行う。

施策概要
(背景・目的・効果)

国土交通省は、道路・河川事業等の地質・土質調査成果であるボーリング柱状図や土質試験結果（地盤情報）を広く一般に提供することにより、国や自治体間における社会資本整備の効率化のほか、環境保全や災害対策等に役立つことを目指し、平成20年3月末から全国の開発局と地方整備局の約11万1千本の地盤情報を国土地盤情報検索サイトより提供中。
引き続きデータを整備し、提供情報を拡充する予定。

国土地盤情報検索サイト
KuniJiban

このサイトでは国土交通省の地盤情報を検索することができます。

HOME このサイトについて 利用規約 地盤情報の検索 リンク集 お問い合わせ サイトマップ

TOPICS

- 2011年9月28日
地盤空堀関係の土柱図約13,000件を追加しました。なお、地図表示には電子国土Webシステムを利用しています。あらかじめ、[電子国土ポータル](#)から電子国土Webシステムプラグインをインストールすると格段に表示が早くなります。動作環境や設定等については同サイトを参照ください。
- 2010年12月27日
九州地方整備局と内閣府沖縄総合事務局の一部の位置情報を修正しました。最新の情報をご利用ください。
- 2010年10月13日
土木研究所では、「[国土地盤情報デジタルアーカイブス](#)」を公開しました。「旧内務省直轄工事年報」の一部を公開しています。
- 2010年9月28日
土木研究所では、湧き断面情報の流通・公開を促進することを旨として「[地盤湧き断面表示のための標準形式](#)」を提案しています。つきましてはこの書式案に対して皆様の意見を伺ってください。
- 2010年6月30日
内閣府沖縄総合事務局のボーリング柱状図約500件を追加しました。その他地方整備局のデータを更新しました。最新のデータをご利用ください。
- 2010年6月30日
地盤情報閲覧ブラウザを一新し、地図や検索結果から最大100件まで一括してダウンロードできるようになりました。なお、地図表示には電子国土Webシステムを利用しています。あらかじめ、[電子国土ポータル](#)から電子国土

北海道開発局
東北地方整備局
関東地方整備局
中部地方整備局
近畿地方整備局
中国地方整備局
四国地方整備局
九州地方整備局
内閣府沖縄総合事務局

ボーリング柱状図数(2011年3月28日現在)

港湾空港関係	約 18,000
北海道開発局	約 500
東北地方整備局	約 7,500
関東地方整備局	約 13,000
北陸地方整備局	約 3,500
中部地方整備局	約 8,500
近畿地方整備局	約 11,500
中国地方整備局	約 11,000
四国地方整備局	約 4,200
九州地方整備局	約 14,500
内閣府沖縄総合事務局	約 500

各年度の取組

H29
~

・国土交通省の電子化された地盤情報の集約、過去の地盤調査資料の電子化・数値化

・継続的かつ効果的に信頼性の高い地盤情報を提供
(原本性の確保、品質の確認 等)

施策の成果の公表

国土地盤情報検索サイト (KuniJiban) <http://www.kunijiban.pwri.go.jp/>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先
(TEL)

大臣官房 技術調査課 宇宙利用係員
03-5253-8111 (内線：22384)

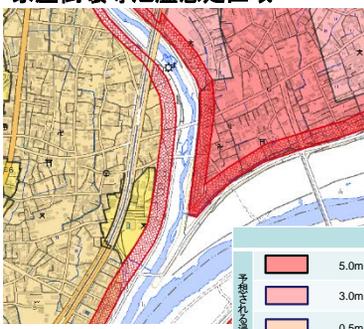
施策名	情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化		
基本計画 該当箇所	3. (1) ①	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	平成29年度までに109水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を設定・公表する。また、災害リスク情報のオープンデータ化を推進する。		

ICTの活用を含めて、情報ソフトインフラを充実させ、わかりやすく使いやすい災害リスク情報の提供を進めることで、企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。

家屋倒壊等氾濫想定区域を浸水想定区域図に表示するなど、避難やまちづくり等に資するリスク情報をきめ細かく提示

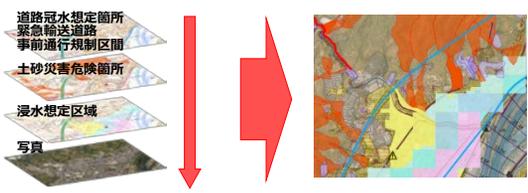
ハザードマップポータルサイトの改良により避難支援に資する災害リスク情報等の提供及び防災に関する地理空間情報のオープンデータ化の推進

家屋倒壊等氾濫想定区域



凡例		
	5.0m以上	2階建家屋水没
	3.0m~5.0m未満	2階浸水
	0.5m~3.0m未満	1階床上浸水
	0.5m未満	1階床下浸水
	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)	堤防決壊等により、未遡家屋が倒壊等するような氾濫流が発生するおそれがある区域
	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)	本流・支流の河岸が倒壊するおそれがある区域

重ねるハザードマップ
様々な防災に役立つ情報を、全国どこでも1つの地図上で重ねて閲覧



道路冠水想定箇所
緊急輸送道路
事前通行規制区間
土砂災害危険箇所
浸水想定区域
写真

わがまちハザードマップ
全国の市町村のハザードマップを閲覧

藤沢市津波ハザードマップ



各年度の取組

H29

H30

H31

H32

H33

- ・全109水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を公表
- ・ハザードマップポータルサイトの情報拡充及び表示機能等の改良

- ・ハザードマップポータルサイトの情報拡充及び汎用性の高いデータ整備・提供機能の構築

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水管理・国土保全局 防災課 調査計画係長 03-5253-8111 (内線：35836) 河川環境課 水防企画係長 03-5253-8111 (内線：35456)
------	-------	--------------------	---

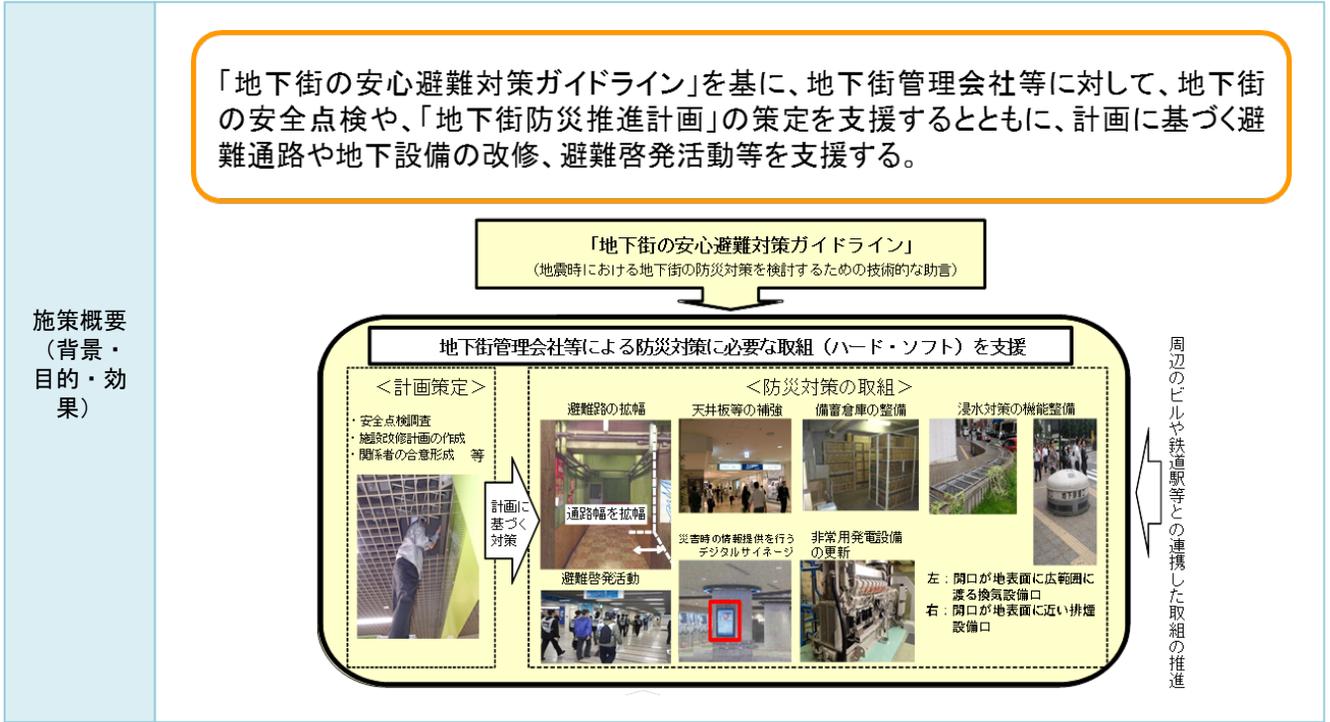
施策名 **地下街防災推進事業**

基本計画該当箇所 3. (1) ① 各種計画との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
 都市における重要な歩行者ネットワークを形成している地下街において、大規模地震発生時や浸水時における安心な避難空間の確保を図り、災害に強い都市を形成する。
 また、平常時の地下街ナビや災害時の避難誘導に役立てることは、訪日外国人や災害弱者等を含む来街者に対し有効な避難誘導対策となり、地下街の社会活動の活性化が期待できる。

「地下街の安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理会社等に対して、地下街の安全点検や、「地下街防災推進計画」の策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路や地下設備の改修、避難啓発活動等を支援する。



各年度の取組	H29	事業継続中
	H30	事業継続中
	H31	事業継続中
	H32	事業継続中
	H33	事業継続中

施策の成果の公表

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先 (TEL) 都市局 街路交通施設課 駐車場安全対策係長
 03-5253-8416 (内線：32843)

施策名 防災情報提供センターによる防災情報の提供

基本計画
該当箇所 3. (1) ① 各種計画
との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う

国土交通省の各部署が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。具体的には国土交通省内の各部署が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。

これにより、国土交通省内の防災情報をワンストップで利用でき、利便性が向上するとともに、気象警報・洪水予報等の改善、河川管理・道路管理の高度化、防災関係機関や国民的的確な防災活動等に寄与できる。

国土交通省防災情報提供センター
ホームページ(運営主体:気象庁)
平成15年6月開設

- 集約・一元化したリアルタイム情報
- 各部署の防災関連情報・災害情報

リアルタイム情報
リアルタイム雨量情報
リアルタイムレーダー情報

災害時...
知りたい場所の気象や
災害の情報が欲しい!

水管理・国土保全局 防災情報
道路局 防災情報
気象庁 防災情報
港湾局 防災情報
国土地理院 防災情報
北海道局 防災情報
海上保安庁 防災情報
国総研 防災情報

光ファイバーネットワーク インターネット

各年度の取組
H29
H30
H31
H32
H33
ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う

施策の成果の公表 http://www.mlit.go.jp/saigai/bosai_joho/

担当府省 国土交通省
所属・役職 気象庁総務部企画課企画係長
連絡先 (TEL) 03-3212-8341 (内線: 2228)

施策名 **総合防災情報システムの整備と運用**

基本計画
該当箇所 3. (1) ②

各種計画
との連携 ①日本再興戦略2016、③国土強靱化基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
 災害発生時において政府等の迅速・的確な意思決定を支援するために防災情報を地理空間情報として共有する「総合防災情報システム」について、最新のITを取り入れた次期システムを導入し、関係機関の保有する情報システムとの連携強化を図るとともに、地震災害に加え、津波災害についても初期の被害推計が可能となるシステムの運用体制を確保するなど機能拡充を図る。

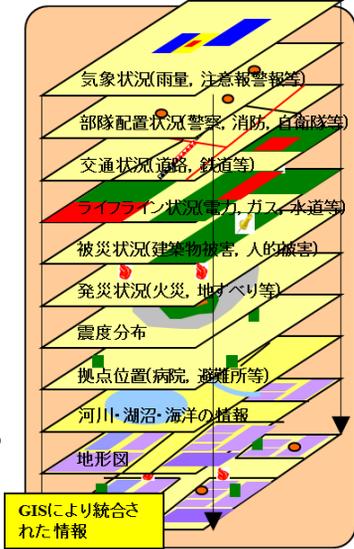
施策概要(背景・目的・効果)

総合防災情報システムは、災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意志決定を支援するため、防災情報を地理空間情報として共有するシステムである。
 災害の発生に備え、24時間365日の継続的な安定運用のため、障害発生時のシステム全般に係る保守・運用体制を確保する。また、総合防災情報システムの更新を行う。



総合防災情報システム

⇒防災情報等を地理空間情報として共有する



- 各年度の取組
- H29 総合防災情報システムの保守等による安定的な運用、システム更新
 - H30 総合防災情報システムの保守等による安定的な運用、システム更新
 - H31 総合防災情報システムの保守等による安定的な運用
 - H32 総合防災情報システムの保守等による安定的な運用
 - H33 総合防災情報システムの保守等による安定的な運用

施策の成果の公表 無

担当府省 内閣府

所属・役職 連絡先 (TEL) 政策統括官(防災担当) 付参事官(災害緊急事態対応処担当) 付主査 03-5253-2111

施策名 防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討

基本計画
該当箇所 3. (1) ② 各種計画
との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
平成29年度中に災害対応を行う上で必要な情報・データの提供手法や提供期間、提供対象等のルールの検討を行い、各主体の所持するデータについての整理を行う。

施策概要(背景・目的・効果)
平成28年熊本地震に係る「初動対応検証レポート」や「応急対策・生活支援策検討WG」等において、被災市町村の状況や避難者の動向、物資の状況等の把握が困難であったことが指摘されており、ICTの活用等により、これら課題の解決に向けた取り組みが必要である。必要な情報を円滑に活用できるよう必要な情報・データの提供手法や提供期間、提供対象等のルールの検討を行い整理することにより、より迅速かつ効率的な災害対応を実現する。

【災害情報ハブ】
災害対応を行うため、必要な情報を円滑に活用できるよう各種調整を実施する。具体的には以下が挙げられる。
 【データ提供元との調整】
データ所有者のビジネスに多大な影響を与えない範囲で提供できるよう調整する。
 【データ提供手法】
機械可読な形式であり、フォーマットを開示し、各団体システムにて利用可能とする。
 【データ提供期間】
災害情報としての価値のある期間については提供できるよう調整する。
 【データ提供対象】
データ公開の範囲(各省まで、指定公共機関までなど)について調整する。
 ◆ 情報が活用できる環境作りが主眼
 ◆ システムを保有することは想定していない
 ◆ データの所在、フォーマット、提供期間などを整理する

各年度の取組
 H29 国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームにおいて情報共有のルール等を検討
 H30
 H31 適宜、災害情報の共有のルールを見直すとともに、必要な検討を実施。
 H32
 H33

施策の成果の公表 有(公表場所は検討中)

担当府省 内閣府 所属・役職 連絡先(Tel) 政策統括官(防災担当)付 参事官(防災計画担当)付 主査 03-5253-2111 (内線: 51327)

施策名 大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化

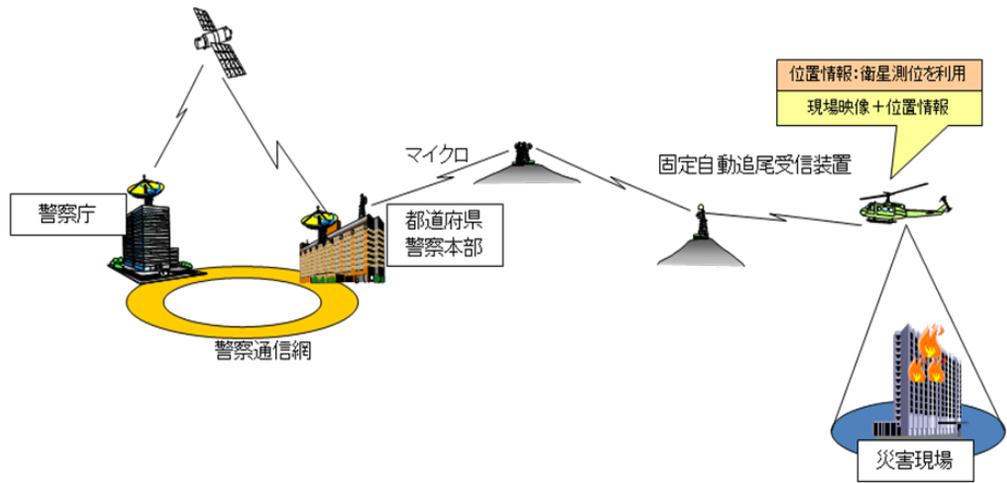
基本計画
該当箇所 3. (1) ② 各種計画
との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用する。

ヘリコプターから撮影した映像が、どの位置のヘリコプターから撮影されたものであるか等の情報を把握するためのヘリコプターテレビシステムにおいて、衛星測位を活用し、大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化を図る。

施策概要
(背景・目的・効果)



- 各年度の取組
- H29 ヘリコプターテレビシステムの利用の継続
 - H30 ヘリコプターテレビシステムの利用の継続
 - H31 ヘリコプターテレビシステムの利用の継続
 - H32 ヘリコプターテレビシステムの利用の継続
 - H33 ヘリコプターテレビシステムの利用の継続

施策の成果の公表 無

担当府省 警察庁 所属・役職 情報通信局 情報通信企画課 課長補佐(技術調査担当) 連絡先(Tel) 03-3581-0141 (内線: 6085)

施策名 機動警察通信隊への小型無人機の配備（機動警察通信隊の対処能力の強化）

基本計画
該当箇所 3. (1) ② 各種計画
との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）
地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を各管区警察局等に設置されている機動警察通信隊に整備し、災害の被災状況等を把握する。（平成29年度整備）

施策概要（背景・目的・効果）

○ 撮影装置付きの小型無人機の整備

- ・ 機動警察通信隊は、各管区警察局等に設置され、災害等の発生時には、出勤現場等の通信を確保するために現場映像を撮影し、リアルタイムで警察本部、警察庁、首相官邸等に伝送
- ・ 被災状況や警察活動の実施状況の映像は、的確な指揮命令に不可欠
- ・ 機動警察通信隊の隊員が接近し活動することが困難な現場等においても映像を撮影・伝送可能な小型無人機を整備

各年度の取組	H29	小型無人機の整備
	H30	小型無人機の運用
	H31	小型無人機の運用
	H32	小型無人機の運用
	H33	小型無人機の運用

施策の成果の公表 無

担当府省 警察庁
 所属・役職 情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当）
 連絡先（TEL） 03-3581-0141（内線：6085）

施策名 プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備

基本計画該当箇所 3. (1) ② **各種計画との連携** ①日本再興戦略2016、③国土強靱化基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）
 警察の交通情報と民間プローブ情報とを融合するシステム（プローブ情報処理システム）の効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理

施策概要（背景・目的・効果）

現在、警察では阪神淡路大震災を教訓として、車両感知器、光ビーコン、ITV（交通監視カメラ）などの装置によって都道府県警察が収集する渋滞等の交通情報を平成12年に整備した広域交通管制システムのデジタル地図上に表示し、交通規制等に活用しているが、広範囲に甚大な被害をもたらした東日本大震災においては、約350基の車両感知器、約150基の光ビーコン、約10基の交通監視カメラが損壊した。

このように地震等の災害発生時には、交通情報収集装置が損壊した場合のほか、交通情報収集装置が整備されていない路線については、被災箇所における交通情報が把握できないという問題があることから、災害発生時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、これを国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用するシステムの運用を行う。

- 各年度の取組**
- H29 プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理
 - H30 プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理
 - H31 プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理
 - H32 プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理（システム更新予定）
 - H33 プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理

施策の成果の公表 無

担当府省 警察庁 **所属・役職** 情報通信局 情報通信企画課 **連絡先 (TEL)** 課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）

施策名 **緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用**

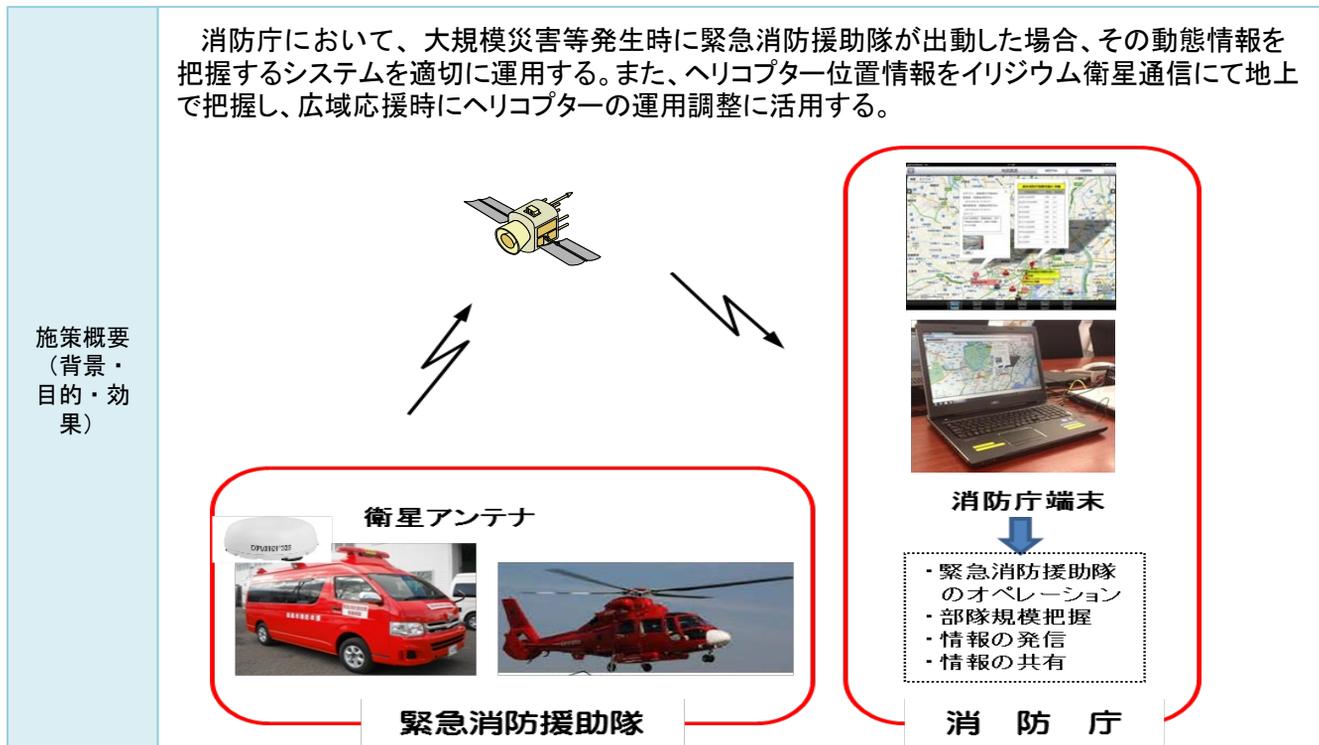
基本計画
該当箇所 3. (1) ②

各種計画
との連携 ③国土強靱化基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

ヘリコプターの位置情報や緊急消防援助隊の動態情報を把握し、管理体制を整備・強化するため、衛星測位情報を利用したシステムの運用を行う。



- 各年度の取組
- H29 【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】
 - H30 【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】
 - H31 【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】
 - H32 【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】
 - H33 【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】

施策の成果の公表 無

担当府省 総務省

所属・役職 消防庁 国民保護・防災部防災課広域応援室

連絡先 (TEL) 03-5253-7527

施策名 **航空機搭載合成開口レーダーの研究開発**

基本計画
該当箇所 3. (1) ②

各種計画
との連携 ⑤科学技術基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）
現在の航空機搭載SAR（Pi-SAR2）を超える空間分解能を有する次世代航空機搭載SAR技術及び情報抽出技術を確立することにより、発災直後の情報把握に基づく迅速な救助隊員の運用や被災者の避難誘導支援の実現を目指す。

地震・火山噴火等の災害発生状況を迅速に把握可能な航空機搭載合成開口レーダーについて、判読技術の高度化等に取り組むことで取得データの利活用を促進するとともに、平成32年度までに世界最高水準の画質の実現を目指した研究開発を行う

航空機搭載合成開口レーダー (Pi-SAR2)



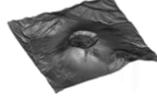
【特長】
 ・世界最高の水平分解能(30cm)
 ・天候昼夜関係なく、随時臨機の機動的観測が可能であり、災害発生時の被災状況把握に有用

データの
高次解析
処理の
高度化

搭載航空
機の自由
度向上

観測データの高度解析処理

【インターフェロメトリによる三次元画像データ】



【ポラリメトリによる電波反射特性データ】

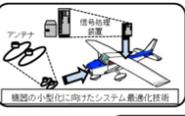


データ判読手法の標準化
(自動化を含む)

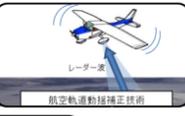
航空機搭載合成開口レーダーの実用化

小型航空機搭載用高分解能合成開口レーダーの研究開発

高精度の小型機に搭載システム最適化技術



航空機運動補正技術



高精度の小型機に搭載システム最適化技術

航空機運動補正技術

観測運用シミュレーション技術

- 各年度の取組
- H29 超高精細航空機搭載SARの開発
 - H30 超高精細航空機搭載SARの開発
 - H31 技術実証実験・実利用
 - H32 技術実証実験・実利用
 - H33 技術実証実験・実利用

施策の成果の公表 無

担当府省 総務省

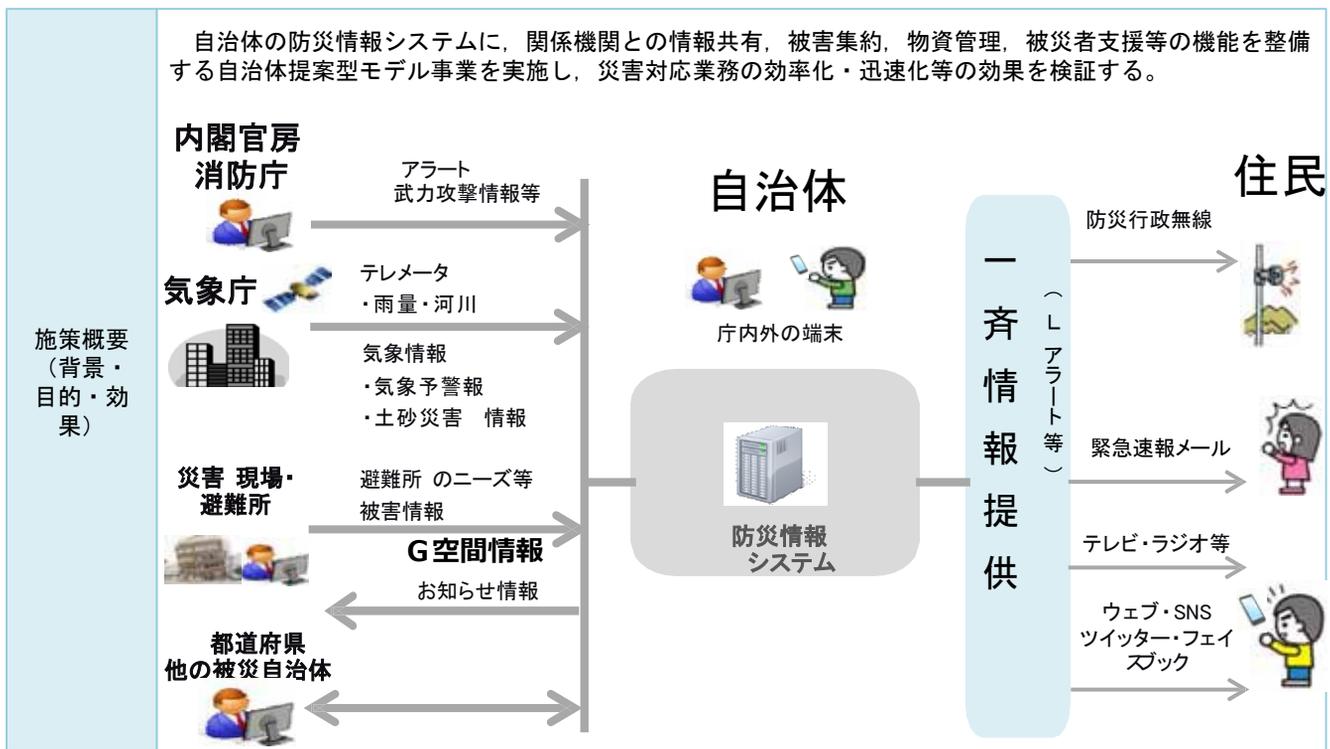
所属・役職 連絡先 (TEL) 情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室 成果展開係 03-5253-5731

施策名	消防防災システムにおけるG空間情報の利活用		
-----	-----------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	なし
--------------	----------	--------------	----

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
--------	-------------

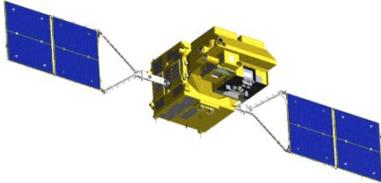
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	G空間情報の利活用により、災害時において、関係機関における災害情報等を効率的に共有するとともに、迅速な救助・救出や円滑な被災者支援の実施を図る。
---	--



各年度の 取組	H29	自治体提案型モデルの実施
	H30	成果を他の自治体に展開
	H31	成果を他の自治体に展開
	H32	成果を他の自治体に展開
	H33	成果を他の自治体に展開

施策の成果の公表	なし
----------	----

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	消防庁 国民保護・防災部防災課防災情報室 情報管理係 03-5253-7526 (内線：43542)
------	-----	--------------------	---

施策名	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②、4.、5. (3)	各種計画 との連携	①日本再興戦略2016、②宇宙基本計画、 ③国土強靱化基本計画、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打上げを行った。GCOM-Cについては平成29年度に打上げを行う。その後、観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。		
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	<p>陸域観測技術衛星「だいち」（ALOS）のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星（GCOM-C）等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2) の軌道上イメージ</p> <p>広域と高分解の観測を両立させつつ、「だいち」から性能向上を図ったLバンド合成開口レーダ(SAR)により、「だいち」から引き続いて、災害時の全容把握、国土保全管理などに必要となる広域観測を実施 平成26年5月24日にH-IIAロケット24号機により打上げを実施</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>気候変動観測衛星(GCOM-C)の 軌道上イメージ</p> <p>陸、海洋、雪氷、雲などについて地球全体を観測することによって気候変動を監視 風水害把握・予測への活用のほか、様々な環境変化予測の高精度化に貢献 (平成29年度打上げ予定)</p> </div> </div>		
各年度の 取組	H29	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験・打上げ
	H30	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証
	H31	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証
	H32	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証
	H33	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証
施策の成果 の公表	http://www.satnavi.jaxa.jp/project/alos2/ http://www.satnavi.jaxa.jp/project/gcom_c/		
担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先 (TEL)	研究開発局宇宙開発利用課開発係 03-6734-4153 (直通)

施策名	災害対応情報の共有		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	災害対応等に資することのできる情報を、基盤地図情報等、基盤となる地理空間情報に関連付けられた情報として整備し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるような対応を行う。		
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。		
各年度の 取組	H29	地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供	
	H30	地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供	
	H31	地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供	
	H32	地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供	
	H33	地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供	
施策の成 果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院企画部防災推進室長補佐 029-864-1111（内線：3632）

施策名 干渉SARによる面的な国土の監視

基本計画
該当箇所 3. (1) ②

各種計画
との連携 ②宇宙基本計画、③国土強靱化基本計画

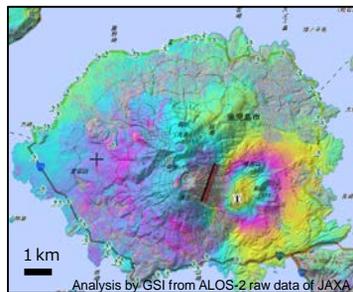
目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

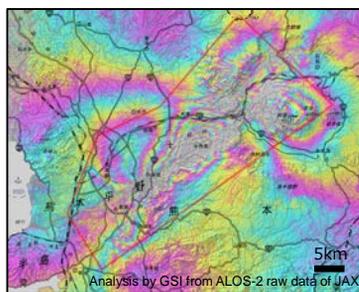
国土の変動や変化を面的に監視するため、人工衛星SAR観測データを継続的に解析し、地震による地殻変動、火山変動、地盤沈下等の検出を行う。
また、地震や火山噴火などに伴う地殻変動をより詳細に把握するため、広域・高頻度観測が可能な先進レーダ衛星（平成32年度打ち上げ予定）の観測データの利活用の検討を行う。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

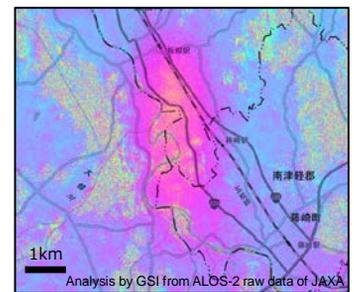
人工衛星「だいち2号」SAR観測データを用いて国土の変動や変化を面的に監視するため、国内外で発生する大規模自然災害に際して緊急観測データを解析し変動を把握する「臨時解析」、及び全国を網羅的かつ定期的に解析する「全国定常解析」を平成27年度から本格的に開始した。
これらの解析で検出した情報は、地震調査委員会・火山噴火予知連絡会等の関係機関に提供され、これらの審議や現象の評価に活用されている。
平成29年度も臨時解析、全国定常解析を実施し、日本国内における火山、地盤沈下等による地殻・地盤変動を検出し、地殻変動情報を関係機関に提供するとともに、顕著な地殻変動については引き続き地理院地図サイトでSAR干渉画像を公開する。さらに、全国定常解析で得られた火山地域のSAR干渉画像の公開、平成32年度に打上げられる先進レーダ衛星の観測データの利活用の検討を行う。



2015年桜島の
火山活動に伴う地殻変動



平成28年熊本地震に
伴う地殻変動



津軽平野の地盤変動

各年度
の取組

- H29 人工衛星「だいち2号」のSAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視。先進レーダ衛星データの利活用の検討。
- H30 人工衛星「だいち2号」のSAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視。先進レーダ衛星データの利活用の検討。
- H31 人工衛星「だいち2号」のSAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視。先進レーダ衛星データの利活用の検討。
- H32 先進レーダ衛星のSARデータを用いた地殻・地盤変動の監視と利活用の検討。
- H33 先進レーダ衛星のSARデータを用いた地殻・地盤変動の監視と利活用の検討。

施策の成
果の公表

地理院地図に掲載 地理院地図URL<<http://maps.gsi.go.jp/>>

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 測地部 宇宙測地課 課長補佐
TEL：029-864-4801

施策名 **迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究**

基本計画
該当箇所 3. (1) ①、 3. (1) ②

各種計画
との連携

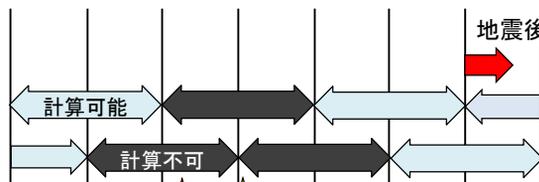
目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）
平成31年度末までに地震や火山噴火に伴う地殻変動を、より迅速・詳細に把握可能とすることを目的として、現状より迅速・高時間分解能な電子基準点定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。

現状の電子基準点の定常解析では、地震直後の地殻変動や火山噴火前後の地殻変動をとらえて適時に提供するには、迅速性と時間分解能が不足する場合がある。本研究では、1秒ごとの電子基準点の観測データを用いて解析計算を行い、2時間後に電子基準点位置を高精度に求める技術を開発する。これにより、地震発生数時間後に開催される地震調査委員会に地殻変動情報が早期に提供でき、地震発生原因の評価や今後の動きの解明につながる。

現在 6時間の電子基準点観測データを利用して計算を実施

15:00 18:00 21:00 0:00 3:00 6:00 9:00 12:00



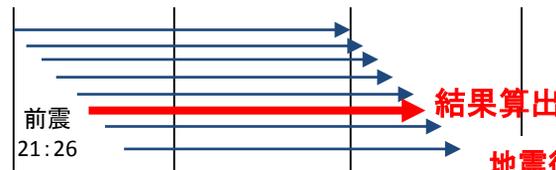
地震後電子基準点位置の計算開始
結果算出(地殻変動量把握まで半日程度)

施策概要
(背景・目的・効果)

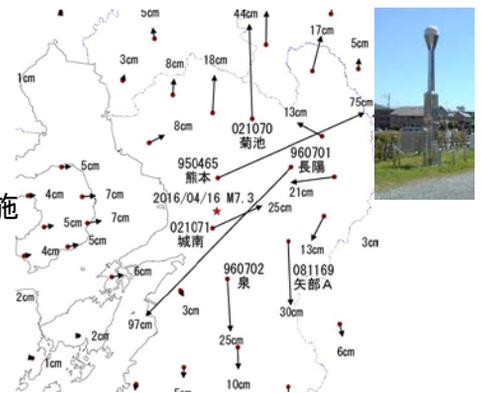
前震 最大余震 4/15 0:03
4/14 21:26

1秒ごとの電子基準点観測データを利用して計算を実施

21:00 22:00 23:00 0:00



地震後2時間程度で地殻変動量把握



- 各年度の取組
- H29 補正情報生成システムの開発
 - H30 GNSS定常解析プロトタイプシステムの開発
 - H31 システム運用支援ソフトウェアの開発

施策の成果の公表 将来公表予定

担当府省 国土交通省
 所属・役職 連絡先 (TEL) 国土地理院 地理地殻活動研究センター 宇宙測地研究室 主任研究官 029-864-8341

施策名 浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究

基本計画
該当箇所 3. (1) ②

各種計画
との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）
平成31年度末までに、正射変換されたヘリコプターの撮影映像等から可能な限り自動的に浸水範囲を計測し、浸水面積と湛水量（洪水により溜まった水の体積）を迅速に推定するシステムを開発する。

洪水災害対応時の、ポンプ車の配置等の排水計画の立案、被災者支援の計画に必要な被災者数・被災建物数の概算のためには、浸水状況の迅速な把握が重要である。防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を自動的に検出できるようにすることで、浸水範囲の把握と湛水量の推定の迅速化を図るとともに、夜間でも浸水範囲の検出が可能となるセンサ及び手法について検討する。

施策概要
(背景・目的・効果)



- 各年度の取組
- H29 迅速な浸水状況の把握のための実用システムの開発及び夜間データ取得方法の調査
 - H30 実用システムのアルゴリズム改善及び夜間データ取得実験の実施
 - H31 実用システムの検証及び夜間データを用いた浸水範囲把握の実用化要件のとりまとめ

施策の成果の公表 将来公表予定

担当府省 国土交通省
 所属・役職 連絡先 (TEL) 国土地理院 主任研究官 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室 029-864-8434

施策名 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上

基本計画該当箇所 3. (1) ①、 3. (1) ②

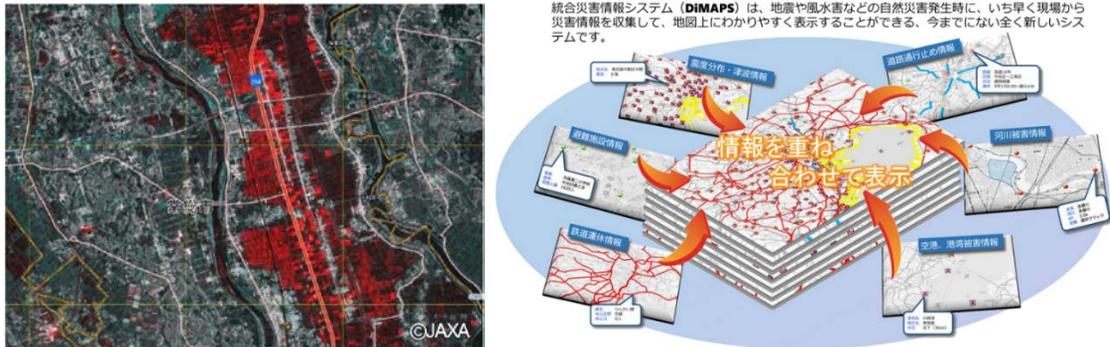
各種計画との連携 ①日本再興戦略2016、②宇宙基本計画、③国土強靱化基本計画、⑤科学技術基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
 統合災害情報システム(DiMAPS)の運用を継続し、災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。
 また、H29年度以降、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。

災害対応の迅速化・高度化を図るため、DiMAPS等を用いて災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。
 また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。

- 衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域の把握
- DiMAPS等を用いた情報収集・共有体制強化



統合災害情報システム(DiMAPS)は、地震や風水害などの自然災害発生時に、いち早く現場から災害情報を収集して、地図上にわかりやすく表示することができる、今までにない全く新しいシステムです。

JAXAから提供される資料のイメージ
 (夜間・悪天候時でも浸水区域の把握が可能)

各年度の取組

H29 ~

- DiMAPSに登録する情報を拡充するとともに、DiMAPS等を活用し、自治体との情報共有体制の強化に向けた取り組みを推進
- JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのワーキンググループを設置

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職 連絡先 (TEL)

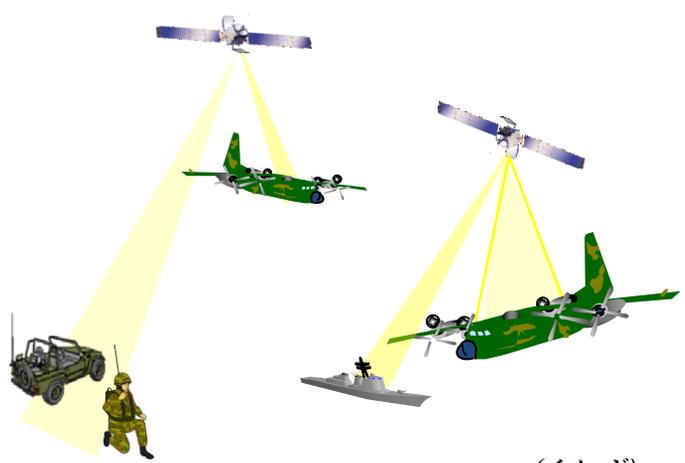
【衛星画像等の活用について】
 水管理・国土保全局 防災課 大規模地震対策推進室 調査計画係長
 03-5253-8111 (内線：35863)
 水管理・国土保全局 河川情報企画室 流域情報分析企画係長
 03-5253-8111 (内線：35394)
 水管理・国土保全局 砂防計画課 地震・火山砂防室 砂防情報係長
 03-5253-8111 (内線：36155)
 【DiMAPSについて】
 水管理・国土保全局 防災課 災害対策室 地震防災係長
 03-5253-8111 (内線：35835)

施策名	自衛隊による衛星測位の利用		
-----	---------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
--------	-------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。
---	----------------------------

施策概要 （背景・ 目的・効 果）	<p>自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。</p>  <p>(イメージ)</p>
----------------------------	---

各年度の 取組	H29	自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。
	H30	自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。
	H31	
	H32	
	H33	

施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先 (TEL)	防衛政策局 調査課 03-3268-3111 (内線：20441)
------	-----	--------------------	--------------------------------------

施策名	統合型GDI (Geospatial Data Infrastructure : 地理情報データ基盤) の整備		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ (目 標とその 達成時 期)	これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するとともに、他府省との連携を推進する。		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するとともに、他府省との連携を推進する。</p> <p>統合型GDIの整備により、異なる機関間での迅速な情報の共有が可能となることが期待されている。また、情報共有が進み、画像や地図地誌データといった様々な情報資料を集約することで、新たな手法で情報の分析を行ったり、任務に応じて必要な情報を見やすく表示した電子地図を利用したりすることが可能になる。</p>		
各年度の 取組	 H29  H30  H31  H32  H33	<p>防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのシステム設計を行う。</p> <p>防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのシステム整備を実施するとともに、他府省との連携を推進する。</p>	
施策の成 果の公表	無		
担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先 (TEL)	防衛政策局 調査課 03-3268-3111 (内線：20441)

施策名 110番通報における位置情報通知システムの運用

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）
衛星測位を用いた携帯電話からの110番通報における位置情報通知システムの運用を継続する。

衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報に対し、通報者の位置情報を地図上に表示させるシステム（位置情報システム）を全都道府県警察で整備・運用している。

警察本部通信指令室

110番事案画面 地図表示画面

電話番号 090-1234-1234 警察署 病院

発信場所 東京都千代田区 霞ヶ関2丁目 消防署 コンビニ

携帯電話 110番通報音声 位置情報

IP電話等 110番通報音声 位置情報

110番事案画面 地図表示画面

電話番号 03-1234-1234 警察署 病院

設置場所 東京都千代田区 霞ヶ関2丁目 消防署 コンビニ

各年度の取組

H29

H30

H31 位置情報通知システムの運用の継続

H32

H33

施策の成果の公表 無

担当府省 警察庁

所属・役職 情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当）

連絡先（TEL） 03-3581-0141（内線：6085）

施策名	犯罪情報分析におけるGISの活用		
-----	------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
--------	--------------	--	--

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	情報分析支援システム (GIS-CATS) を積極的に活用する。		
---	----------------------------------	--	--

犯罪が広域化・スピード化する一方で、社会における連帯意識や帰属意識の希薄化により、聞き込み等「人からの捜査」が困難になっているほか、経済のグローバル化等による物流の活発化により、遺留品捜査等「物からの捜査」が困難となっている。

このような状況下、重要犯罪を早期に検挙するためには、捜査の方向性や捜査項目の優先順位についての確かな判断をしていく必要があることから、犯罪統計、犯罪手口をはじめとする犯罪関連情報の総合的な分析を行う情報分析支援システム (GIS-CATS) を積極的に活用し、捜査の効率化・高度化を推進する。

**様々な情報を迅速に
系統化し、総合的に分析**

捜査指揮官

目撃情報等

犯罪手口データベース

被疑者写真データベース

その他の犯罪情報データベース

犯罪統計データベース

犯罪関連情報

情報を集約・分析!!

GIS(地理情報システム)による分析結果

的確な捜査指揮や効率的な捜査を支援

各年度の 取組	H29	情報分析支援システム (GIS-CATS) を積極的に活用する。
	H30	情報分析支援システム (GIS-CATS) を積極的に活用する。
	H31	情報分析支援システム (GIS-CATS) を積極的に活用する。
	H32	情報分析支援システム (GIS-CATS) を積極的に活用する。
	H33	情報分析支援システム (GIS-CATS) を積極的に活用する。

施策の成果の公表	無		
----------	---	--	--

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当) 03-3581-0141 (内線：6085)
------	-----	--------------------	---

施策名 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用

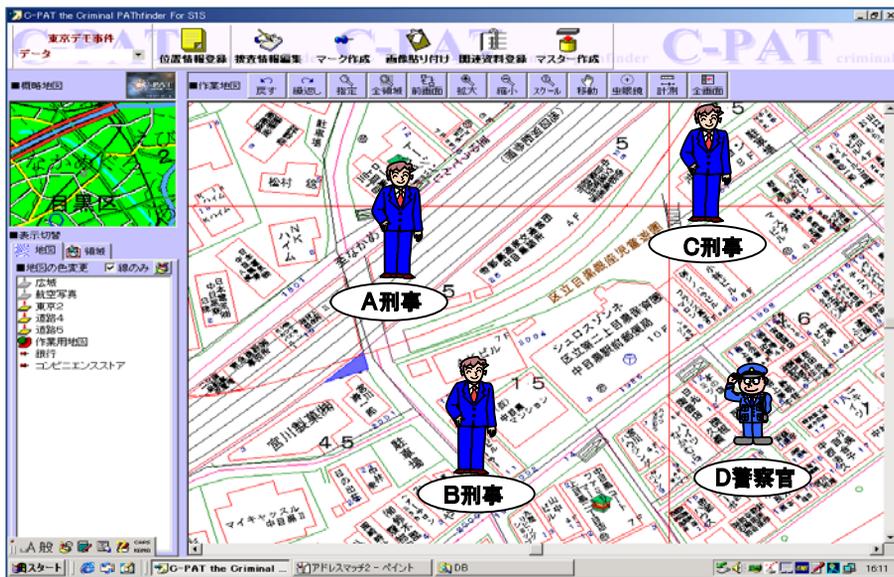
基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。

施策概要(背景・目的・効果)
現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件指揮を行うため、無線通話だけでは把握しきれない捜査員の配置場所等について地図上に表示させるシステムである。



各年度の取組
H29
H30
H31
H32
H33
捜査員の位置情報把握のための衛星測位の利用継続

施策の成果の公表 無

担当府省 警察庁
所属・役職 情報通信局 情報通信企画課 課長補佐(技術調査担当)
連絡先(Tel) 03-3581-0141 (内線: 6085)

施策名 地域警察デジタル無線システムの運用

基本計画 3. (2) 各種計画との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
 衛星測位を利用して地域警察官の位置情報の把握をすることが可能な地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。

衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムを整備・運用している。

施策概要(背景・目的・効果)

各年度の取組

H29
H30
H31
H32
H33

地域警察デジタル無線システムの運用の継続

施策の成果の公表 無

担当府省 警察庁
 所属・役職 情報通信局 情報通信企画課 課長補佐(技術調査担当)
 連絡先 (TEL) 03-3581-0141 (内線: 6085)

施策名	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備		
-----	-------------------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (1)①、3. (2)	各種計画 との連携
--------------	----------------	--------------

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献
--------	--------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	平成33年度までに、空間データベースの更新整備を行い、犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。
---	---

平成29年6月まで実施される「犯罪情勢の時間的・空間的变化の分析手法及び犯罪抑止対策の評価手法の開発」の空間データベースシステムを更新し、犯罪の未然予防・被害拡大防止のための課題を整理し、最新技術による研究開発に着手する。

警察現場からの新たな被害予防・事案対処へのニーズ

前兆事案からの先制予防的活動

警察相談・人身安全関連事案の増大

- ・ハード・ソフトの陳腐化
- ・空間データの陳腐化
(市町村合併・学校統廃合など)
- ・ネットワーク/移動体データに未対応
- ・海外の関連研究の増大

空間データベースシステムの更新による分析の高度化

①最新ソフトウェア・開発環境への対応

②空間データの更新

③時空間分析機能への対応

④被害リスク推定への対応

⑤海外学術情報データベースへの対応

各年度の取組	H29	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入
	H30	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入
	H31	犯罪の未然防止のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入
	H32	ビックデータを活用した時空間分析機能の研究開発、被害リスク推定の研究開発
	H33	分析手法の取りまとめ、実地データによる実証分析と実務支援・研修

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当) 03-3581-0141 (内線：6085)
------	-----	--------------------	---

施策名	GISを活用した交通規制情報の提供		
-----	-------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

目指すべき姿	質の高い暮らしへの貢献		
--------	-------------	--	--

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を行う。		
---	----------------------------	--	--

近年、カーナビゲーションシステム等を利用して目的地までの走行ルートを把握することが広く普及しており、適切な走行ルートを設定するには道路環境の変化に応じた最新の交通規制情報が正確に反映されることが求められている。

警察庁では、平成19年から都道府県警察が管理する交通規制情報をGISで扱うために全国の交通規制情報を統一したフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行っている。

このデータベースにより得られた地理空間情報の外部提供を通じて、カーナビゲーションシステム等による情報提供の高度化が可能となり、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転の支援を図る。

施策概要 (背景・目的・効果)

図説: 公安委員会規制のデータ登録・閲覧 (県警本部) → 交通規制情報の一元管理 (警察庁) → JARTIC (日本道路交通情報センター) → 交通規制情報の外部提供 (カーナビゲーションシステム、インターネット等で活用)

各年度の取組	H29	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用
	H30	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用
	H31	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用 (システム更新予定)
	H32	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用
	H33	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用

施策の成果の公表	無		
----------	---	--	--

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当) 03-3581-0141 (内線：6085)
------	-----	--------------------	---

施策名 携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進

基本計画
該当箇所 3. (2) 各種計画
との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）
消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。

消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。
今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。

位置情報通知システムの概要

（音声情報の流れ） （位置情報の流れ）

IP電話等 携帯電話

通報者

携帯電話事業者等

位置情報ネットワーク

消防本部

指令台

※簡易型端末による方法も可能

もしもし。すぐ来てください！
ただ、場所が良く分からないのですが……。

地理不案内な方からの通報でも迅速に対応可能

文字表示 地図表示

- 各年度の取組
- H29 適正な運用の継続
 - H30 適正な運用の継続
 - H31 適正な運用の継続
 - H32 適正な運用の継続
 - H33 適正な運用の継続

施策の成果の公表 <http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/jouhou/pdf/240401ichiran.pdf>

担当府省 総務省 所属・役職 連絡先 (TEL) 消防庁 国民保護・防災部防災課防災情報室 情報管理係 03-5253-7526 (内線：43542)

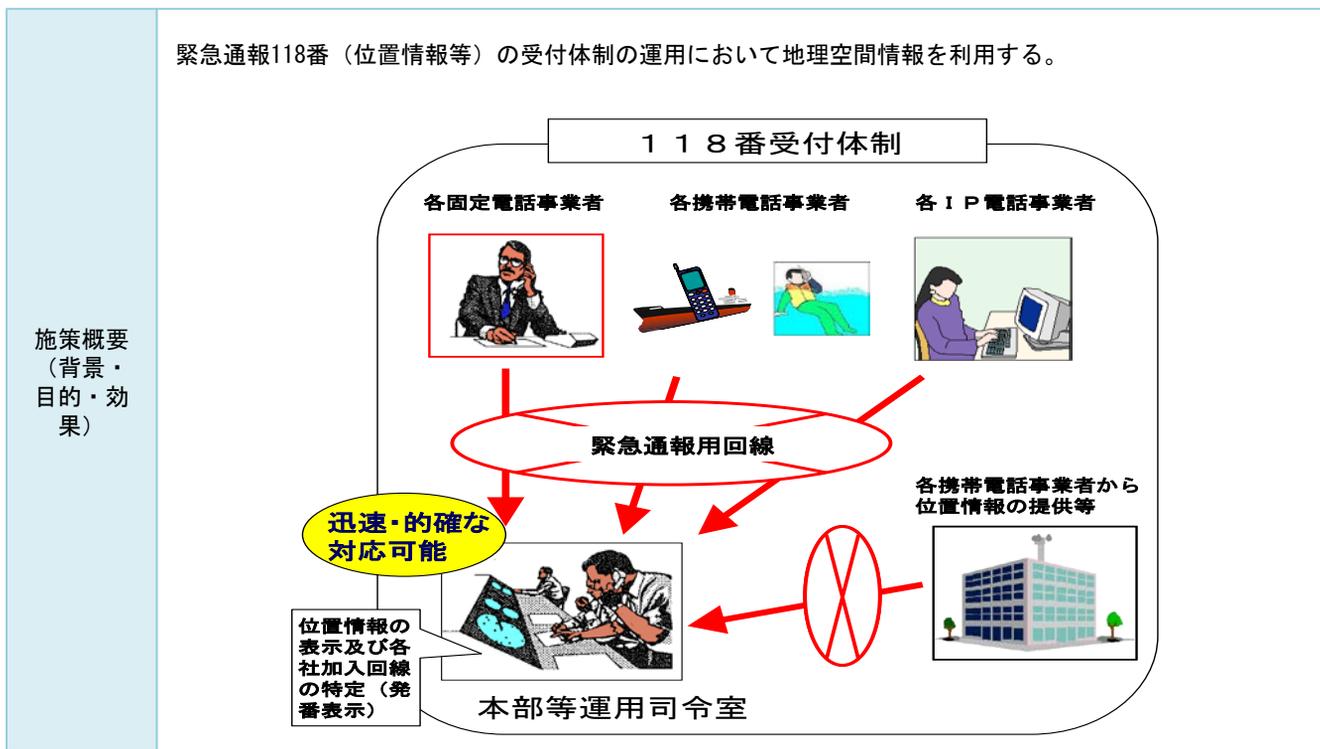
施策名 海上保安庁における緊急通報118番（位置情報等）の受付体制

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）
引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。



施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

海上保安庁 総務部 政務課 企画係
03-3591-6361 (内線：2143)

施策名	衛星測位を利用した海上交通の安全確保		
-----	--------------------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (2)②、3. (2)	各種計画 との連携	
--------------	----------------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
--------	-------------	--	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	船舶交通の安全確保のため、GPSの補正情報を提供。		
---	---------------------------	--	--

船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供する。

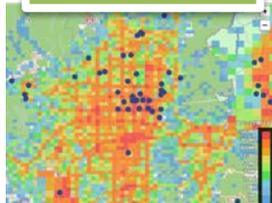
DGPSセンター
各DGPS局の運用状況等を監視制御し、解析業務を行う。

DGPS局 (27局)
GPSの補正值及びインテグリティ情報を一般船舶等のユーザーに放送する。

各年度の 取組	H29	ディファレンシャルGPS局を運用
	H30	ディファレンシャルGPS局を廃止 (H31.3.1) ※
	H31	※米国が運用しているGPSの測位精度が向上したこと、また平成30年4月の準天頂衛星の運用開始により海上交通の安全確保に必要な測位精度が確保されること、更に、平成31年4月にはロールオーバー（ディファレンシャルGPS局で使用する装置内の時刻管理が不能となる障害）が発生し、以後、GPSの補正情報の信頼性を担保できない状況となることをふまえ、利用者への説明等を十分に行い平成31年3月1日をもってディファレンシャルGPS局を廃止
	H32	
	H33	

施策の成果の公表	無		
----------	---	--	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	海上保安庁 総務部 政務課 企画係 03-3591-6361 (内線：2143)
------	-------	--------------------	---

施策名	地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	①日本再興戦略2016
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	<p>地方創生の推進に向け、地域経済に関する様々なデータをわかりやすく「見える化」する、地域経済分析システム（RESAS）の普及促進を目標とする。</p> <p>具体的には、行政職員や住民を対象とした説明会等を、平成29年度中に200件開催することを目標とする。</p>		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>政府は、地方自治体による地方版総合戦略の策定や様々な主体による地方創生の推進に向けた取組等を情報面から支援するため、地域経済分析システム（RESAS：リーサス）を提供している。このシステムは、地域経済に関する官民の様々なビッグデータを活用し、地域の特性や課題をわかりやすく「見える化」するシステムである。</p> <p>本事業においては、地域ぐるみでの地方創生の実現を情報面から支援するため、地方自治体をはじめ教育機関、民間企業、NPO、住民等に対しリーサスの本格的な普及・活用を推進する。</p> <p>具体的には、①有識者の派遣、②内閣府及び関係省庁の出先機関に活用支援業務を実施する政策調査員の配置、③地方自治体職員及び住民向けの説明会の開催等を実施する。</p> <p><リーサスの備える機能(マップ)の例></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>人口マップ</p>  <p>人口の転入・転出状況を、性別・年齢層別に把握することが可能</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>まちづくりマップ</p>  <p>市区町村内のどこに多く人が来ているか把握可能</p> </div> </div> <p>⇒ 現在及び将来の人口構成、人口の転入・転出先、域外から「稼いでくる」産業、地域を支える「地域中核企業」候補、観光客が多く訪れている場所等の把握が可能</p> <p>地方自治体が、地方版総合戦略の策定及び具体的施策の検討・実施にあたり、データに基づき地域の現状の分析や課題を把握することにより、地方創生の実現に向けた地方自治体や様々な主体による施策の費用対効果が高まることが期待される。</p>		
各年度の 取組	H29	普及、利用支援 等 (H27 RESASの提供開始 / H28 システムの改良、普及、利用支援 等)	
	H30	普及、利用支援 等	
	H31	普及、利用支援 等	
	H32	普及、利用支援 等	
	H33	普及、利用支援 等	
施策の成 果の公表	http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣府 地方創生推進室 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 主査 楠田 真之 / 主査 堀口 将志 (03-3581-4541)

施策名	統合型GISに対する地方財政措置		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	地方公共団体が税務部局、都市計画部局、防災部局などの庁内の複数部局で地理空間情報及びGISを共有する統合型GISの整備を促進し、データの重複整備の防止と庁内業務の効率化や行政サービスの更なる高度化を図る。		
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	地方公共団体における統合型GISの整備は、総務省の従前からの取組により着実に進んでいるが、厳しい財政状況の中、より効率的で安価なシステム整備のための方策や効果的な活用方策が必要となっており、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を図る観点から、統合型GISのより一層の整備を促進するため、所要の地方財政措置を講じる。		
各年度の 取組	H29	統合型GISに対する地方財政措置	
	H30	統合型GISに対する地方財政措置	
	H31	統合型GISに対する地方財政措置	
	H32	統合型GISに対する地方財政措置	
	H33	統合型GISに対する地方財政措置	
施策の成 果の公表	無		
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	自治行政局 地域情報政策室 03-5253-5525（直通）

施策名	公共データの横断的利活用促進		
-----	----------------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (1) ①②、3. (3)	各種計画 との連携	①日本再興戦略2016
--------------	------------------	--------------	-------------

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献
--------	--------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	<p>官民協働を通じ、公共データの横断的利活用による様々なビジネスの創出・行政サービスの向上を実現する。</p> <p>平成29年度：G空間情報を活用した実証事業等を実施し、公共データのオープン化、新ビジネスの創出等を推進。</p> <p>平成33年度：官民協働を通じ、公共データの横断的利活用による様々な新ビジネス創出・行政サービスの向上を実現。</p>
---	--

<p>オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。</p>	
<p>施策概要 (背景・目的・効果)</p>	<p>新事業・新サービスの創出 住民サービスの向上</p> <p>データの項目整理・標準化 二次利用ルール、活用ガイドの策定 データの匿名化・加工・分析</p> <p>地域における多種多様なデータの連携</p> <p>地理空間情報 観光情報 オリンピック・パラリンピック関連情報 公共交通情報 農業関連情報 民間保有データ</p> <p>国・地方自治体・公益事業者等</p>

各年度の取組	H29	G空間情報を活用した実証事業等を実施
	H30	官民協働を通じ、公共データの横断的利活用による様々な新ビジネス創出・行政サービスの向上を実現
	H31	
	H32	
	H33	

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報流通行政局 情報流通振興課 流通振興係長 03-5253-5748 (直通)
------	-----	--------------------	---

施策名 統計GISの充実

基本計画
該当箇所 3. (3)、1. (1)①

各種計画
との連携

目指すべき姿 ④地域産業の活性化

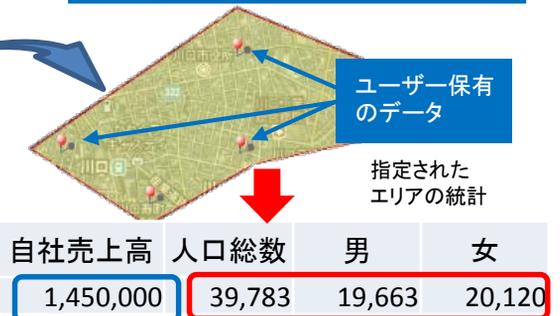
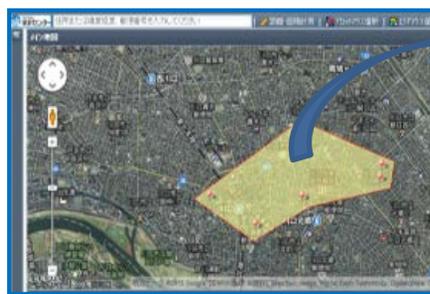
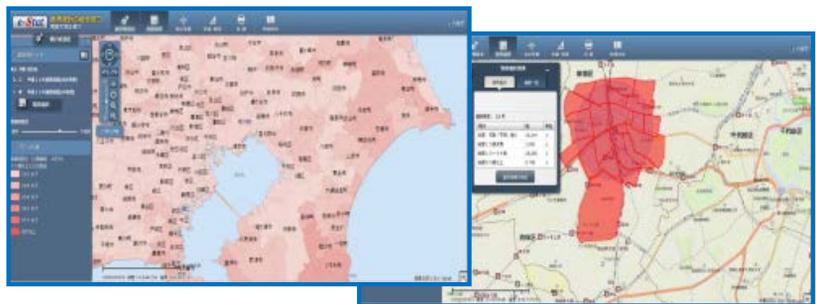
基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

各府省が保有する地域統計データ等を提供する「統計GIS」を充実させ、地方公共団体における防災計画や都市計画等の策定事務への統計データの公的利用を促進する。
地理空間情報の活用推進を図るため、防災計画・都市計画等の策定促進や新産業・新サービスの創出に寄与する統計情報をG空間情報センターに収集し、整備する。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上のGIS機能である「統計GIS」の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。

「統計GIS」
(機能イメージ)



各年度の
取組

- H29 「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- H30 「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- H31 「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- H32 「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- H33 「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備

施策の成果の公表

有 <http://www.e-stat.go.jp/>

担当府省 総務省

所属・役職
連絡先 (TEL)

統計局 統計調査部 地理情報室・地理情報企画係長
03-5273-2020 (内線：34243)

施策名 国有財産情報公開システムの運用

基本計画該当箇所 3. (3) 各種計画との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。

国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。本施策により、行政事務の効率化が図られるとともに、システム利用者にとって、分かりやすくして利用しやすい情報が提供される。

国有財産情報公開システム

- 国有財産を買う**
 - 国有財産の売却情報 → 財務局等で行っている入札物件や即購入可能な物件、今後売却予定の物件について、それぞれの所在地、面積、法令の制限、最寄りの交通機関等の情報を掲載
 - その他の売却情報 → 都道府県、市区町村、各省庁などが所有している財産の売却情報を掲載
- 国有財産を調べる**
 - 国有財産一件別情報 → 国有財産について、口座単位で一件別に、その所在地、台帳数量、台帳価格に加え、用途地域や容積率等法令上の制限、利用容積率等の情報を掲載
 - 特許権等の情報 → 国に帰属している知的財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権、意匠権)の情報を掲載
- 国有財産を借りる**
 - 貸付可能物件情報 → 普通財産の事業用定期借地による貸付、暫定活用(一般貸付)に関する情報を掲載

国有財産データベースサブシステム
 入札業務支援システム

各年度の取組

- H29 平成22年1月から運用開始。引き続き運用。
- H30 引き続き運用。
- H31 引き続き運用。
- H32 引き続き運用。
- H33 引き続き運用。

施策の成果の公表 無

担当府省 財務省 所属・役職 連絡先 (TEL) 理財局 管理課 国有財産情報室 統計分析係 03-3581-4111 (内線：5978)

施策名 衛星船位測定送信機(VMS)の運用

基本計画該当箇所 3. (3)

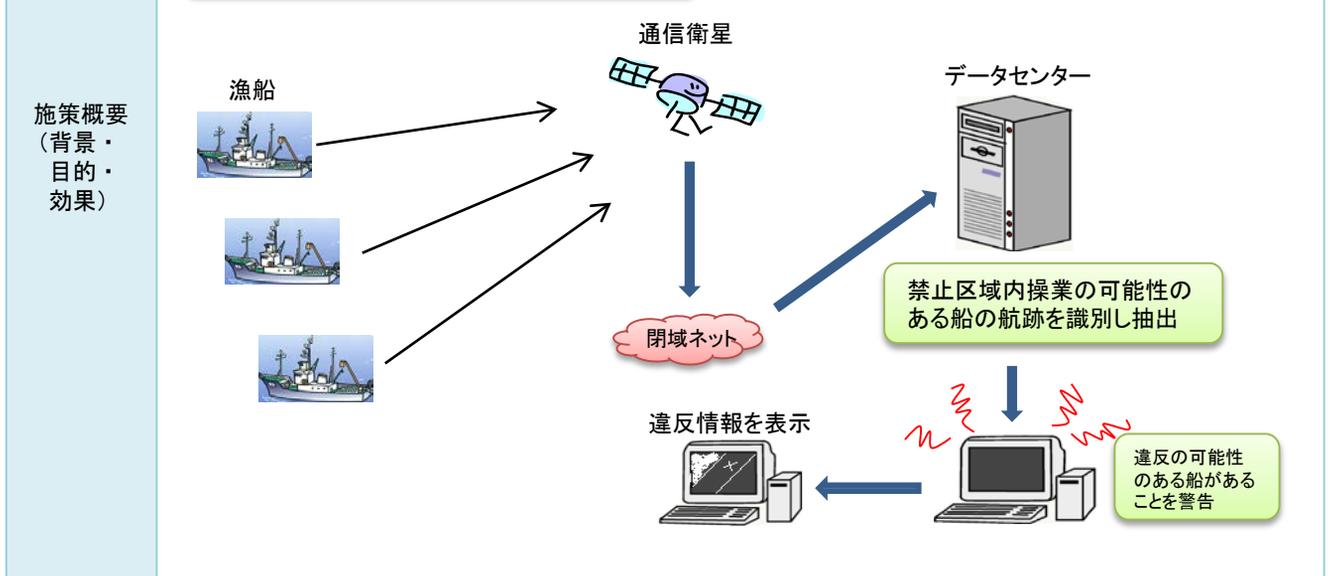
各種計画との連携 ④海洋基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ (目標とその達成時期)
 VMSの効率的運用を行い大中型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立を推進する。

水産庁では漁業取締官船7隻、用船37隻等により外国漁船や国内漁船の監視・取締りを行ってきたが、国内においては、沿岸・沖合漁業者間等で漁場や魚種の競合等が生じている中、水産庁に対する取締要請は年々強まっており、我が国周辺水域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立の推進の手段の一環として、平成23年度からVMSを活用した取締りの実証事業を行ってきたところである。平成28年度に安価で簡易かつ操作性が向上した新たなシステムの設計と開発を行ったところであり、平成29年度においては、新VMSへの移行・導入を行う。

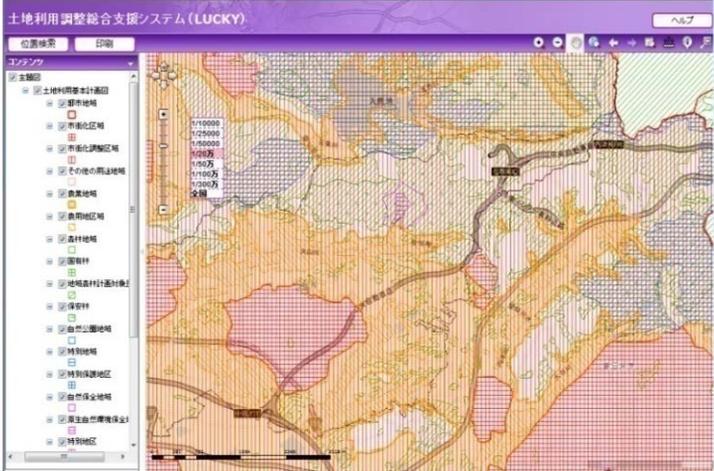
衛星船位測定送信機(VMS)の構成



各年度の取組	H29	現行VMSの保守・運用	➡	安価で簡易かつ操作性が向上した新VMSへの移行・保守・運用	
	H30	新VMSの実証試験の継続 (保守・運用を含む。)			
	H31	新VMSの実証試験の継続 (保守・運用を含む。)			
	H32	新VMSの実証試験の継続 (保守・運用を含む。)			
	H33	新VMSの実証試験の継続 (保守・運用を含む。)			

施策の成果の公表 無

担当府省 農林水産省
 所属・役職 水産庁資源管理部 管理課指導監督室 取締第2班
 連絡先 (TEL) 03-3502-0942 (内線：6671)

施策名	土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献 ①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	毎年度の土地利用基本計画の変更を受け地図データを更新。		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>国土利用計画法に基づき都道府県が策定する土地利用基本計画については、都道府県毎に紙図面で管理され我が国全体の情報が把握できない、変更協議の際、都道府県は膨大な地図等の資料を作成する必要がある、一般国民・地方自治体が情報を入手できない(又は困難)、といった問題に対応するため、H14年度に土地利用調整総合支援ネットワークシステム(LUCKY: Land Use Control back-up sYstem)を導入して計画図をデジタル化。</p> <p>全国の土地利用基本計画に定める5地域区分と個別規制法の地域・区域を総合的に地図で一覧で示し、かつ一般国民に情報提供できる唯一のシステムであり、以下の3システムから構成：</p> <p>① LUCKY活用テンプレートシステム：一般のパソコンで変更図面を作図</p> <p>② 意見聴取システム(平成28年度までは変更協議システム)：国と都道府県が、ウェブサイトを通じて電子ファイルを共有し、土地利用基本計画変更に対する都道府県の国への意見聴取手続きの負担を軽減(ペーパーレス化)</p> <p>③Web公開システム：全国のシームレスな計画図をウェブサイトで一般公開</p>		
各年度の 取組		<p>H29</p> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>H32</p> <p>H33</p> <p>過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開。</p>	
施策の成 果の公表	http://lucky.tochi.mlit.go.jp/		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 総合計画課 課長補佐 03-5253-8111 (内線：29324)

施策名 公共測量における地方公共団体への技術的支援

基本計画該当箇所 1. (1)②、3. (3) 各種計画との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

新たな測量技術を公共測量に活用するため、標準的手法を定めた技術マニュアルについて、精度検証等を行いながら整備し、速やかな普及を推進するとともに、公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行う。

- ・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）を策定、改正（新技術の開発状況に応じて順次実施）
- ・利用が進んだ新たな測量技術を対象に作業規程の準則に反映（平成33年度）

地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように、技術マニュアル等の整備や作業規程の準則への反映を行うとともに、必要な指導・助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効率的な地理空間情報の整備を推進する。

地方公共団体

無人航空機で公共測量

技術的な支援

新技術の活用

精度確保

重複排除

効率的な地理空間情報の整備

マニュアル整備、情報発信

国土地理院

各年度の取組

H29

H30

H31

H32

H33

新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）の策定、改正
公共測量作業計画に対する技術的な助言、測量成果の審査

利用が進んだ新たな測量技術を対象に作業規程の準則に反映

施策の成果の公表 (なし)

担当府省 国土交通省

所属・役職 国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐

連絡先 (TEL) 029-864-1111 (内線：3232)

施策名 **基本測量及び公共測量の実施情報の提供**

基本計画
該当箇所 3. (3)

各種計画
との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)

基本測量及び公共測量の実施地域や期間についてインターネットにより適時の情報提供を行うとともに測量計画機関等に普及啓発を継続して行う。

- ・ 公共測量Webサイトのアクセス数 (目標：毎年度300万件以上)

国土地理院では、基本測量においては、各地方測量部等における当該年度の事業計画及び実施地域をインターネットで提供している。また、公共測量においては、測量法に基づき国土地理院に提出された実施計画に記載された測量の種別、地域等をインターネットで随時提供している。

本施策では、これらの実施情報を提供と測量計画機関等への普及啓発を行うことで、既存の測量成果の活用推進を図るとともに、測量の重複を排除し、効率的な地理空間情報の整備を推進する。

測量計画機関等

国土地理院ホームページ

基本測量・公共測量の実施情報

既存の地理空間情報の活用
測量の重複の排除

各年度の取組

H29

H30

H31

H32

H33

基本測量及び公共測量の実施地域や期間についての情報提供及び周知を行う。

施策の成果の公表 (なし)

担当府省 国土交通省

所属・役職 連絡先 (TEL) 国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐 029-864-1111 (内線：3232)

施策名	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	<p>地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象に講習会等を開催することにより、測量関連業務に携わる行政職員等の人材育成を支援する。また、社会ニーズに対応できる測量技術者を育成するために、測量士・測量士補試験問題の改定を随時実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体等と連携した講習会等の実施（毎年・全国） ・社会ニーズに合わせた測量士・測量士補試験問題の改定に向けた委員会の開催（毎年） 		
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	<p>国土地理院では、地方公共団体等と連携した講習会等を開催し、円滑な公共測量の実施等を通じて地理空間情報の整備や、これに携わる人材の育成に貢献している。</p> <p>本施策では、地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催するとともに、測量技術者の育成のため、社会ニーズに合わせた測量士・測量士補試験問題の改定に向けて検討を行う委員会を毎年開催し、必要な改定を随時行う。</p> <div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> 地理空間情報の活用を推進する人材育成の講習会を開催 </div> 		
各年度の 取組	H29 H30 H31 H32 H33	人材育成のための講習会等の実施 測量士・測量士補試験問題の改定に向けた委員会の開催	
施策の成 果の公表	(なし)		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐 029-864-1111 (内線：3232)

施策名 取引価格等土地情報の整備・提供の推進

基本計画
該当箇所

1. (1) ①、3. (3)

各種計画
との連携

①日本再興戦略2016

目指すべき姿

④地域産業の活性化

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を継続的に行う。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。



不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るとともに、国民の誰もが安心して不動産の取引を行えるような環境を整備する。

平成18年4月以降の情報提供件数は2,971,491件、webアクセス数は約9,200万件（月平均約766万件、平成28年度） [平成29年3月末日現在]

各年度の
取組

- H29 継続的に更新・提供を行う。
- H30 継続的に更新・提供を行う。
- H31 継続的に更新・提供を行う。
- H32 継続的に更新・提供を行う。
- H33 継続的に更新・提供を行う。

施策の成
果の公表

<http://www.land.mlit.go.jp/webland/servlet/MainServlet>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

土地・建設産業局 不動産市場整備課
03-5253-8111 (内線：30214)

施策名 環境GISの整備運用

基本計画該当箇所 1. (3)、3. (3) 各種計画との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献、①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。環境の状況等に関するデータについては、逐次更新する。

我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物質等の環境の状況に関するデータ及び環境指標・統計等、行政機関等が保有する基礎データを広く収集・整理し、GISを活用して「環境GIS」として整備し、環境情報を提供しているものである。
GISを活用し分かりやすい方法で環境情報を提供することにより、国民の環境問題に関する理解を深めることに資する。

施策概要(背景・目的・効果)

- 各年度の取組
- H29 既存コンテンツについて、年に1回 最新データを追加更新
 - H30 既存コンテンツについて、最新データを追加更新
 - H31 既存コンテンツについて、最新データを追加更新
 - H32 既存コンテンツについて、最新データを追加更新
 - H33 既存コンテンツについて、最新データを追加更新

施策の成果の公表 <http://tenbou.nies.go.jp>

担当府省 環境省 所属・役職 連絡先 (TEL) 総合環境政策局環境研究技術室 中島補佐 03-5521-8239

施策名 環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用

基本計画該当箇所 3. (3) 各種計画との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
 大気汚染防止法に基づき、各都道府県より報告された大気汚染物質の常時監視データについて、常時、リアルタイムで国民へ情報提供することにより、質の高い暮らしに資する。

施策概要(背景・目的・効果)
 大気汚染常時監視を、簡便かつリアルタイムに情報提供することにより、大気環境に対する安心・安全を確保する。全国50の自治体等とオンラインで接続した大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」により、大気汚染常時監視結果、光化学オキシダント注意報の発令状況等をホームページ上でリアルタイムに公開している。

測定項目

- ・ NO₂ NO NO_x
- ・ SPM O_x SO₂
- ・ CO NMHC PM2.5
- ・ CH₄ THC WD, WS
- ・ TEMP など

- 各年度の取組
- H29 大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する
 - H30 大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する
 - H31 大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する
 - H32 大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する
 - H33 大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する

施策の成果の公表 大気汚染状況について(報道発表資料)

担当府省 環境省 所属・役職 連絡先(TEL) 水・大気環境局大気環境課 井形係員 03-5521-8294 (6539)

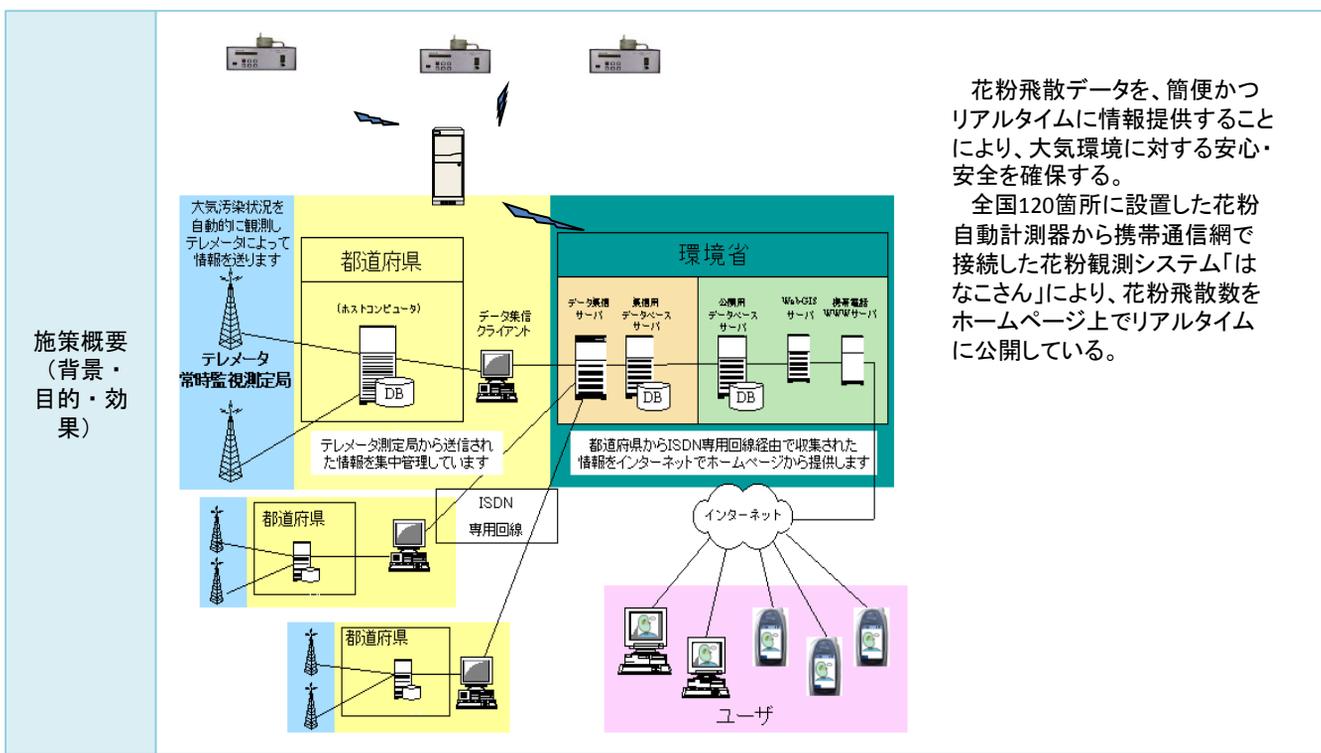
施策名 環境省花粉観測システム(はなこさん)の整備運用

基本計画
該当箇所 3. (3)

各種計画
との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
 全国120箇所に設置された花粉自動計測器で観測された花粉飛散データについて、常時、リアルタイムで国民へ情報提供することにより、質の高い暮らしに資する。



- 各年度の取組
- H29 花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する
 - H30 花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する
 - H31 花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する
 - H32 花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する
 - H33 花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する

施策の成果の公表 無

担当府省 環境省
 所属・役職 水・大気環境局大気環境課 井形係員
 連絡先 (TEL) 03-5521-8294 (6539)

施策名 PRTRデータ地図上表示システムの運用

基本計画該当箇所 3. (3) 各種計画との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
 PRTR制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新する。
 今後も引き続きPRTR制度に基づく届出対象化学物質の公表結果を基にPRTRデータ地図上表示システムにより情報を提供していく。

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)に基づき、国は、毎年度、届出対象化学物質(PRTRデータ)を公表・開示することとされている。公表にあたっては、事業者や国民によるデータの利用促進のため、PRTRデータを分かりやすい形で公表する必要がある。
 「PRTRデータ地図上表示システム」は、届出事業所情報を地図上に表示し、個別事業所のPRTR届出対象データの環境への排出量・移動量を視覚的に分かりやすく表示するようしている。
 また、利用促進のために届出事業所などの検索を地図情報と連動して、視覚的に検索できるようにしている。

施策概要(背景・目的・効果)

- 各年度 of 取組
- H29 情報の整備・更新
 - H30 情報の整備・更新、システムの改良
 - H31 情報の整備・更新、システムの改良
 - H32 情報の整備・更新、システムの改良
 - H33 情報の整備・更新、システムの改良

施策の成果の公表 <http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/simple1.php>

担当府省 環境省 所属・役職 連絡先(Tel) 総合環境政策局 環境保健部 環境安全課 03-3581-3351 (内線: 6360)

施策名	水質関連システム運営		
-----	------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献
--------	--------------

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	データを逐次更新する。システムの運用を継続して行う。
---	----------------------------

我が国の水質の状況は、水質汚濁防止法に基づき、都道府県等が水質の常時監視を行うことによって把握されており、その常時監視の結果は、毎年、環境省に報告されている。また、環境省では、この常時監視結果を含む水環境に関する情報（水質測定結果の外、名水百選、快水浴場百選、水生生物調査結果等）を、ホームページでわかりやすく提供している。

引き続き、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を取りまとめ、広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供する「水質関連システム」について運営を行う。

水環境に関する情報

- ・水質測定結果
- ・名水百選
- ・快水浴場百選
- ・水生生物調査結果等

水質関連システム

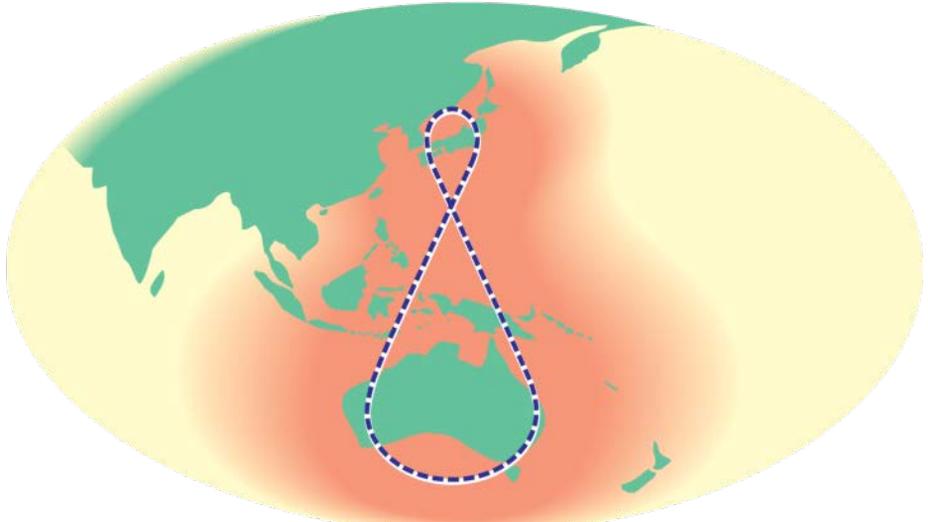
国民への適切な情報提供
(安全安心な暮らしの実現)

行政事務における活用
(事務の効率化)

各年度の 取組	H29	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会
	H30	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会
	H31	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会
	H32	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会
	H33	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会

施策の成果の公表	無し
----------	----

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水・大気環境局 水環境課調査係 出水課長補佐 03-5521-8316 (内線：6628)
------	-----	--------------------	--

施策名	実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等		
基本計画 該当箇所	4.	各種計画 との連携	①日本再興戦略2016、②宇宙基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	実用準天頂衛星システムの開発・整備に合わせて、関連する海外展開と国際協力を推進する。		
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	<p>実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。</p>  <p>アジア太平洋地域をカバーする準天頂衛星システム （準天頂衛星の軌道イメージ）</p>		
各年度の 取組	<p>H29 電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討</p> <p>H30 電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討</p> <p>H31 電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討</p> <p>H32 電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討</p> <p>H33 電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討</p>		
施策の成 果の公表	無		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

施策名 豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証

基本計画
該当箇所

4.

各種計画
との連携

②宇宙基本計画

目指すべき姿

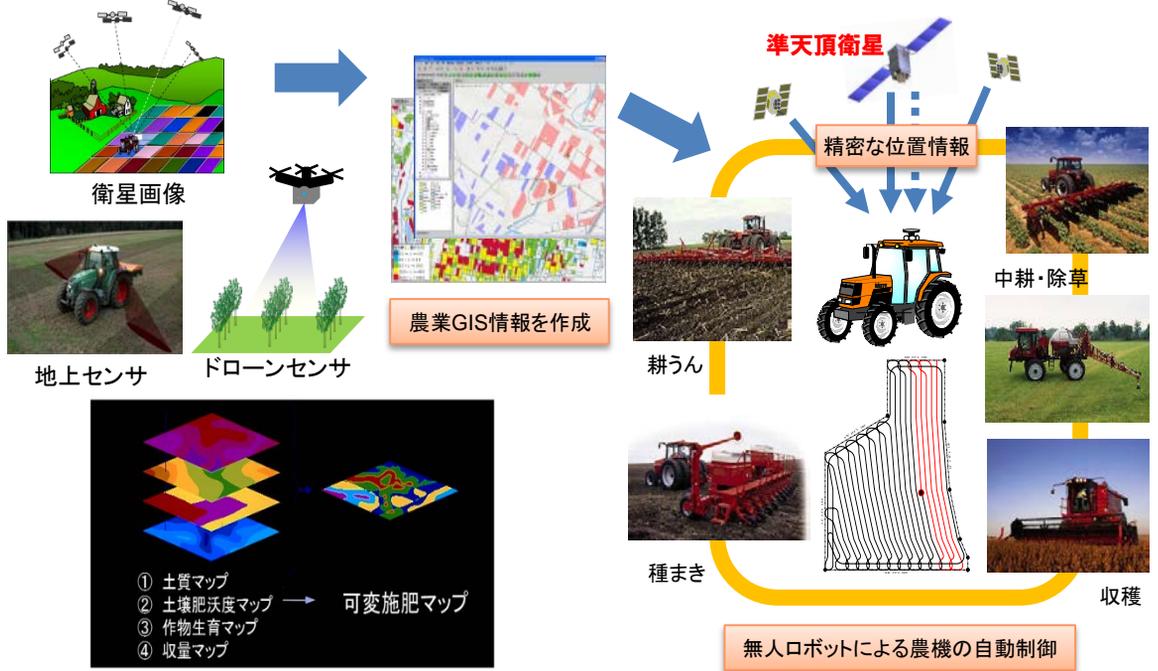
⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

平成26年に「G空間×ICT共同プロジェクト」として合意された実証事業を実施し、その成果を平成33年度を目標期間として準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの豪州等への展開に向けた取組を推進する。

施策概要
（背景・目的・効果）

豪州における準天頂衛星を活用した農業実証の今後の方向性



各年度の取組

- H29 豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証
- H30 豪州等でのサービス展開に向けた環境づくり
- H31
- H32 豪州等での民間等による農業をはじめとする準天頂衛星のアプリケーション展開支援等の検討
- H33

施策の成果の公表

無

担当府省

総務省

所属・役職
連絡先 (TEL)

情報通信国際戦略局宇宙通信政策課
03-5253-5768

施策名 **国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム**

基本計画該当箇所 4. 各種計画との連携 ①日本再興戦略2016、②宇宙基本計画

目指すべき姿 ⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）
 国際社会における我が国のプレゼンスの向上や競争力強化、宇宙開発利用における人的基盤強化等の観点から、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成を目指す。具体的には、宇宙航空科学技術推進委託費（競争的資金制度）の人材育成プログラムを通じて、採択した課題を着実に実施し、課題の終了時期までに課題の所期目標を達成する。

施策概要（背景・目的・効果）

- 競争的資金制度である「宇宙航空科学技術推進委託費」においては、公募・採択等を経て、新たな分野開拓の端緒となる技術的課題への取組を推進するとともに、宇宙開発利用の発展を支える人材育成等を実施。
- 国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、平成27年度に「宇宙人材育成プログラム」を創設し、新規公募を開始。本プログラムにより、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を通じて、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成を目指す。

【参考】宇宙航空科学技術推進委託費を活用して平成24～26年度で実施した、「宇宙インフラ活用人材育成のための大学連携国際教育プログラム」で育成する人材イメージ

・宇宙インフラの利活用を前提とした社会基盤システムについてその要求を明らかにし、開発・実現・運用できる専門家

・同時に宇宙インフラをいろいろなサービスの共通バックボーンとして捉え、社会基盤システムの革新に必要な宇宙インフラを国際的なスケールで構想・計画できる専門家

- 各年度の取組
- H29 宇宙航空科学技術推進委託費の人材育成プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進
 - H30 宇宙航空科学技術推進委託費の人材育成プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進
 - H31 宇宙航空科学技術推進委託費の人材育成プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進
 - H32 宇宙航空科学技術推進委託費の人材育成プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進
 - H33 宇宙航空科学技術推進委託費の人材育成プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進

施策の成果の公表 http://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/space/index.htm

担当府省 文部科学省 所属・役職 連絡先 (TEL) 研究開発局宇宙開発利用課開発係 03-6734-4153 (直通)

施策名 **地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム**

基本計画
該当箇所 4.、5. (3) 各種計画との連携 ①日本再興戦略2016、②宇宙基本計画、④海洋基本計画、⑤科学技術基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
地球環境ビッグデータ(観測情報・予測情報等)を蓄積・統合解析し、気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報プラットフォームである「DIAS」に関して、平成32年度までの事業期間において、民間企業等も含めた国内外の多くのユーザに長期的、安定的に利用されるための運営体制の整備や共通基盤技術の開発を推進する。

施策概要(背景・目的・効果)
文部科学省では、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせることで新たに有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム(DIAS)」を世界に先駆けて開発しており、これまでに国内外の研究開発を支えつつ、社会課題の解決に資する成果を創出してきた。
平成28年度からは「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」として、企業も含めた国内外の多くのユーザに長期的、安定的に利用されるための運営体制の整備をするとともに、防災、エネルギー、農業等、様々な分野の社会的課題を解決に資する共通基盤技術の研究開発を推進する。



各年度の取組
H29 ・企業等の新規ユーザがDIASを利用可能な運営体制の検討とDIASの高度化、リアルタイム河川・ダム管理システムの開発を引き続き実施する。
H30
H31 ・企業等の新規ユーザがDIASを長期的・安定的に利用可能な運営体制等を検討・確立するとともに、具体的課題解決に向けた共同研究(リアルタイム河川・ダム管理システム等)、DIASの基本機能の整備、拡充を図る。
H32
H33

施策の成果の公表 <http://www.dias.jp.net/>

担当府省 文部科学省 所属・役職 連絡先 (TEL) 研究開発局環境エネルギー課地球観測推進専門官 03-5253-4111 (内線：4478)